

令和8年度予算編成方針を次のとおり定めるので、的確な処理を期されたい。

令和7年9月29日

かつらぎ町長 中 阪 雅 則

## 令和8年度予算編成方針

### 1 町の状況

かつらぎ町は近年、ふるさと納税の拡充などの臨時的な財源確保や事務事業の見直しに取り組んできた。また、定住支援や子育て施策などを実施してきた結果、0歳から14歳までの社会増減は、令和6年度はプラス11人となり、令和2年度以降プラスで推移している。

令和6年度決算においては、人事院勧告による人件費の上昇、委託料や物価高騰に伴う物件費などの経常的経費の増加が大きかったことから、経常収支比率は99.0%となり、前年度と比べ0.7ポイント上昇した。

その一方で、財政調整基金の残高は増加しており、令和6年度は基金の取り崩しをしたものの決算剰余金積立額が取崩額を上回ったため、年度末残高は前年度比較で増加し、約17億円となった。平成3年度の財政調整基金積立開始以降、3年連続で過去最高額を更新している。また、国の地方交付税総額は年々増加傾向にあるため、財政状況は安定しつつある。

しかしながら、従来からの課題である人口減少・高齢化や公共施設・インフラ老朽化対策に加え、令和8年度から本格化する新庁舎の整備には多額の財源が必要となるため、住民サービスの維持・向上に留意しつつ、DXを推進し、業務の効率化と歳出の適正化を図ることが急務である。

今後も一般財源の減収に備えるとともに、将来への投資という観点のもと施策の重点化を図り、財源確保及び行財政改革の徹底を継続し、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な財政構造を確立する必要がある。

## 2 基本方針

かつらぎ町を含め、全国的に少子高齢化に伴う人口減少が社会的課題になっている。かつらぎ町においてまちの活力を維持していくためには、働く場所、住む場所、生活を支える場所が必要である。そのため、防災・減災対策、住環境整備をはじめとする、かつらぎ町が抱えている課題や問題を改善し、第5次長期総合計画に掲げる「みんなが住みやすく 笑顔と活気あふれる かつらぎ町」の実現を目標とし、取り組みを進めていくことが重要である。

これらの観点を念頭に置き、令和8年度予算は、現在の財政状況を踏まえ、持続可能な財政構造を確立していくため、健全な財政運営を基本としながら、「みんなが住みやすく 笑顔と活気あふれる かつらぎ町」を実現するために、以下の方針により編成するものとする。

### (1) 施策・事業の重点化

「みんなが住みやすく 笑顔と活気あふれる かつらぎ町」の実現につながる施策・事業について重点化を図ることとし、次の5項目を重点項目とする。

施策・事業の重点化にあたっては、本町の施策全体を見渡し、行政課題の緊急性や重要性、事業実施による費用対効果（将来にわたるコスト計算を含む投資に伴う効果）を見極め、施策・事業の「選択と集中」を図り、既存の施策・事業の再構築や最適化などを基本とする。

#### 重点項目

- ① 安全で安心して暮らせるまちづくり
- ② 子育てしやすい、人を育むまちづくり
- ③ 福祉と健康のまちづくり
- ④ にぎわいを創出するまちづくり
- ⑤ 持続可能なまちづくり

## **(2) 財源確保の徹底**

町税や使用料などの自主財源については、収納対策の強化や収入の増加につながる利活用の促進に努める。

また、国・県支出金などの依存財源については、現行制度や新たな補助制度を十分に研究・活用し、積極的な活用を図ること。

なお、事業に要する財源は、自らが確保する意識を持ち、歳入の確保があつての歳出であることを常に念頭に、柔軟な発想による財源の発掘、獲得に積極的に取り組むこと。

## **(3) 行財政改革の徹底**

行政改革の取り組みを実効性のあるものにするためには、職員一人ひとりが行政改革の意義を十分に理解し、自覚と責任をもって積極的に取り組む必要がある。

限られた財源を効率的に活用することを基本に、担当課（室・局）において事業の効果や必要性を検証すること。

これまで継続的に実施してきた事業等についても、前例踏襲とせず、変化に柔軟に対応するとともに、事業の目的やこれまでの成果を改めて確認したうえで、必要性、効率性、実効性などを再検証し、事業手法を根本から見直し、また目的を達成した事業は廃止すること。

町政全体を視野に入れ、課（室・局）間の相互連携に努め、行政資源の有効活用を図ること。